



サ ナ 通 信

◆発行 者

株 式 会 社 サ ナ
埼玉県所沢市東所沢和 1-41-6
TEL04-2946-2341

◆北関東営業所

埼玉県本庄市児玉町
児玉 1558
TEL090-2476-0616

◆東北営業所

岩手県一関市滝沢字
矢ノ目沢 73-262
TEL0191-26-3737

◆九州営業所

福岡県糟屋郡粕屋町
上大隈 435-1
TEL092-939-3716

《今回のトピック》

★ コロナの影響は排水処理の現場にも...

この度は新型コロナウイルスで亡くなられた方々に謹んでお悔み申し上げるとともに、罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げます。罹患された皆様の早期回復と感染の早期終息を心よりお祈り申し上げます。

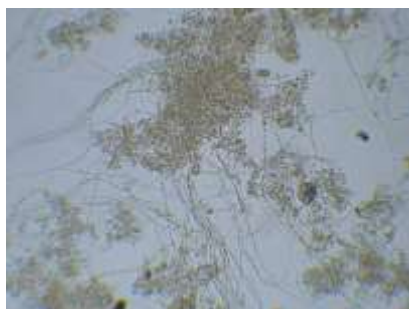
★ トピック

世界に蔓延している新型コロナウイルス。外出自粛や商業施設の休業、小中学校の休校等、私達の生活に大きな影響を与えています。そんな中私生活だけではなく、工場の生産数の減少や工場自体の稼働を停止せざるを得ない現場も少なくなく、その影響は排水処理施設迄及んでいる場合があります。今回は、コロナウイルスがもたらす排水処理施設への影響を考えていきます。

① 工場の稼働が停止してしまった、工場の生産量が減ってしまった場合

- [1] エサ不足によって汚泥の凝集性が低下したり、糸状菌が発生したりと沈降性が悪化する。
- [2] 低負荷進行によって汚泥が解体し、処理水が濁ったり、曝気槽で発泡したりする。
- [3] 硝化が過剰に進み、沈殿槽にて汚泥が浮上したり、処理水の pH が下がったりする。

⇒ 負荷のない工場停止期間を何もせずにごすと、活性汚泥の機能低下に繋がりますので注意が必要です。定期的な栄養源の投入、運転操作の変更が必要です。〔お勧め薬剤 SANA-BASE-5〕



対策をせず、糸状菌が発生している汚泥(糸状菌バルキング)



対策を行い、糸状菌の発生を抑制している汚泥

② 塩素や殺菌作用のある薬剤を排水処理施設へ多く流してしまった場合

塩素や殺菌作用のある薬剤は、活性汚泥の菌のダメージにも繋がり、一時的に未処理になる可能性がある。

⇒ 塩素等によって活性汚泥の微生物が死滅した場合、シーディングをする必要があります。
〔お勧め薬剤 SANA-WN-EX〕

③ 工場稼働停止⇒工場稼働開始した場合

- [1] 休み明けの処理水が濁る。 [2] 処理が安定しない。

⇒ 工場稼働時、曝気槽の微生物は急激な負荷変動に対応出来ず、処理トラブルが起こりやすい傾向にあります。その為、上記①の休み期間の対策や初期シーディングが必要な場合があります。

まずは現状の把握、その施設に合った対処法をご提案させていただきます。運転方法のアドバイスをはじめ、水処理トラブルの薬剤提案迄幅広い対応が可能ですので、お気軽にご連絡下さい。